

◆図書館再編基本構想(素案)に対するパブリックコメントの結果について

○提出期間

平成29年1月30日(月) ～ 平成29年2月28日(火)

○意見の募集結果

提出者数 14名(メール: 4名、持参:8 名 FAX 1名 郵送 1名)

提出件数 62件

○意見の概要と市の見解

		意見の概要	市の見解
1	18P全体	意図を感じる書き方で正確な比較ができない。 比較の上での根拠も読み取れないので、根拠を示すべきである。	18Pは各館の現状を示しています。
2	全体	図書館だけの見直しではなく、市全体の建物のあり方について考え、 図書館を増設することも考えたほうが良いのではないか。	公共施設の複合化については市役所の各部署において 横断的に検討しています。
3	24P 10行目	図書館でインターネットが今以上に利用できるようにしてほしい。	ICTを活用した学習意欲は益々増大しており、今後の計画 において具体化していきたいと考えています。
4	3P3行	図書館法は抜粋でなく全文を掲載してほしい。 公立図書館の存在意義を明確にするために、他の公立図書館に関 する規定の法律も掲載してほしい。	図書館法は必要と思われる部分を抜粋して掲載していま す。
5	3P3行 23P1行 24P5行 28P1行	市民アンケートの結果は「地域館の必要性」や「学習場所の確保」を 求めています。市民の意向を尊重した「財政的な実現可能性」と は、7町7館から1市1館への変更、または中央図書館の設置なの か？ また、三豊市全体で1つの図書館を形成し、7館を何館かに集約する のか。	7館から4館、1館というのは一つの仮定であり、今後計画 において市民の皆さんと検討していきたいと考えていま す。

		意見の概要	市の見解
6	8～17P 21～23P	8～17、21～23Pは基本構想に全く関係がなく、意図が分からない。 全体構成を見直して削除を希望する。	8～10Pは既存計画についての記述であるので削除します。後は修正します。
7	16P27行 25P5行	子育て支援センターや公民館との連携という言葉が書かれています。 どのような連携をするのか例示してほしい。	今後の計画において具体化していきたいと考えています。
8	23P1行 28P6行	「運営を「官から民」へと移し、」(28P) 「併設されている公民館等の施設と一括管理」(28P) 「再編あり<1館とする場合>」(23P) 公民館と図書館のいずれも民営化するということか	一つの仮定であり、民営化ありきの議論ではありません。 民営化の長所もあり、今後計画において市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
9	24P12行	市民アンケートの結果は「地域館の必要性」や「学習場所の確保」を求めているが、図書館再編によっていくつかの図書館から書籍等の設置を廃止するのか。	書籍等の設置の廃止は考えていないので内容を修正します。
10	27P10行	三野町図書館はサテライト館にするのか。	サテライト館は一つの案であり、今後再編を行うことになれば可能性はあります。
11	27P16行	仁尾町図書館郷土資料を一括管理するのであれば、考古館や民俗資料館との関係はどのようにするのか。	一つの案であり、今後計画の中で市民の皆さんの意見を聞きながら検討していきます。
12	26P9行	社会教育法第22条や図書館法第3条、学校図書館法第4条に基づけば、社会教育部門内部の連携を高めることが必要である。なぜ組織横断型チームを形成する必要があるのか。	教育部門での連携はもちろん、他部門との連携をとっていくことが必要と考えます。
13	26P24行 27P10行 29P10行 23P1行	なぜ7館現状維持を見直す必要なのか。 27Pでは三野町図書館と財田町公民館図書室の縮小が示され、29Pでは「将来的な閉館も含めた図書館再編についての検討が必要」とあるが、1市5館への縮小か、1市1館にするのか。館数が決まっていなければページごとに異なる表記を削除するべきではないか。	27Pは一つの案であり、今後当面の間は7館を維持して利用を高めます。館数については今後の計画において検討していきます。

		意見の概要	市の見解
14	28P5行	サテライト館等の法的位置付けは図書館分館なのか、閲覧所なのか、配本所なのか、公民館図書室なのか。	サテライト館が実現した場合は、図書館分館と考えています。
15	29P11行	図書館法第17条では「(省略)いかなる対価をも徴収してはならない」と規定しているが、どのような収入を想定しているのか。	ここでの収入の確保は、税収入等のことをしていますが、分かりにくいので文面を見直します。
16	29P1行	図書館再編基本構想は人口減少抑制戦略に寄与することを目指す」と記されているが、基本構想は社会教育法に基づき公立図書館の健全な発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目指すものではないのか。	図書館再編基本構想は人口減少抑制戦略に寄与する可能性はありますが、それを目指したり目的とするものではありません。修正します。
17	29P21行	構想に基づき、着実に実施される改革の結果が「奇跡」というのは理解できない。不適切なので削除してほしい。	ご指摘のとおり削除します。
18	全体	家の近くにある図書館を利用するので、特色をはっきり分けるのではなく、同じものがあり同じことができる図書館がよい。	今の図書館の機能は維持したまま、新たに特色を持たせることを考えています。
19	全体	小さい子どもが多少喋っても大丈夫な、本が読めるスペースがあるといいと思う。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
20	全体	勉強したりする机をもっと広くして、数もたくさんあった方がいと思う。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
21	全体	仁尾町図書館の照明は目がチカチカしてすごく疲れる。本を読むのには向いていないと思うので、本を読むのに合った照明に替えてほしい。	現地を確認し、改善します。
22	全体	財田町公民館図書室の規模が縮小され、サービスの質や量が低下するのではないかと。図書室はなくてはならないものである。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。

		意見の概要	市の見解
23	27P	蔵書数を確保してほしい。 小学生が調べ学習に行ったときに、専門の職員がいなかったら情報を提供してもらえない。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
24	28P挿図	財田町公民館図書室から詫間町図書館までは20分では行けない。 「各図書館」に財田町公民館図書室は含まれないのか。	28Pのイメージ図では、各図書館から近隣の図書館までが10～20分以内という意味です。
25	27～28P	郷土資料を一括管理するのも大切だと思うが、小・中・高校生が調べたいと思って地元の図書室に行っても資料が無いのでは困る。自分で行けるところに資料を置いておいてほしい。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
26	27～28P	どこの図書館が地域館、サテライト館になるのか分からない。山本小や財田小では図書館が近く、学校司書と図書館司書が相談しながら本を選んでおり、有効活用ができています。財田、山本が地域館、サテライト館になっても学校図書館と公共図書館が連携できるのか。	地域館、サテライト館は一つの仮定であり、決定ではありません。ご指摘のように、図書館と学校の連携は図書館法第3条にも規定されている奉仕の一つであることから、連携を強化していきます。
27	28P挿図	サテライト館は巡回便から外れており、サービス水準が維持できず地域の切り捨てになってしまう。中央館＋6館が必要である。	サテライト館は一つの可能性であり、構想の中ではサテライト館も巡回する予定です。
28	28P挿図	巡回便に学校図書館も加えて、学校司書をサポートしてほしい。	今後司書を配置する学校が増えるので、学校図書館とのより密接な連携を図っていきます。
29	P28	職員の再教育も必要だが、高い能力を求めるのであれば非正規職員の待遇改善、正規職員の配置をするべきである。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
30	P28	民間委託には反対である。委託料には消費税が加算され、同じサービスなら直営よりも割高になるはずである。また、民間運営では市民ボランティアは進まない。	全ての可能性を検討する必要があると考えます。今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。

		意見の概要	市の見解
31	P28	子どもたちにとって読書は大切である。長期的にみれば、教育は人をつくり、支出を節約し、市の活性化を促す。今こそ教育に投資すべきである。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。
32	全体	図書館は単に本を借りるところではなく、親子や家族の教育、コミュニケーションの場としての役割が大きい。年間約20万人もの人が利用しているのだから、図書館を残し、子育てや公民館等の活動のあり方を考えるべきである。	子育て支援センターや公民館と連携することが地域拠点の一つである図書館の今後のあり方だと考えています。
33	全体	学校図書館に司書の配置を行っているようだが、むしろ公共図書館と学校図書館を有機的に運用することを考えた方が、教育上・財政上好ましい。	今後は、さらに学校と相互に協力していきたいと考えています。
34	全体	図書館に対する意向、希望をどのようにして得ているか。	館内にアンケート箱を置いたり、受付で直接意見をいただいています。
35	全体	学習成果を社会に生かす機会を具体的に示されたい。	現在も多くの市民の皆さんがその知識や才能を生かし、学校での学習支援や地域でのボランティア等で活躍しています。
36	全体	中央館と地域館への統合はやむを得ないが、配置は市民に公平になるようお願いしたい。障がい者が本を借りやすいような配慮してほしい。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
37	全体	書店で手に取れる本やレンタル店で安価に借りられるCD、DVD、タバコ一箱分で買えるような週刊誌は置かないというような、思い切った削減策は必要だと思う。	本の購入等については、利用者のニーズに応じて司書が選んで購入しています。
38	全体	憩いの場、交流の場は今後更に望まれるものだが、コーヒーを飲みながら本が読めるとか、くつろぐ場所は図書室と独立して考えてもらいたい。そういう場は図書室内に設ける必要はない。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
39	全体	図書整理等にボランティアを活用してはどうか。図書館への理解という点で、積極的にボランティアを活用するべきである。	今後の図書館運営の中で検討していきます。

		意見の概要	市の見解
40	全体	図書館で子ども祭や図書館見学ツアーなど、いろいろな行事を考える部署を設置し、図書館への関心を高めなければもったいない。	今後の図書館運営の中で検討していきます。
41	全体	新しい図書館体制ができたとき、改めてこのような意見募集をしてほしい。	随時このような意見募集を行っていきたいと考えています。
42	全体	図書館の削減という結論ありきで、理由付けのデータを並べているのが透けて見える。	将来の財源は縮小傾向にあり、知る権利を保障するためには、いかに利用効率を上げるかについて検討をする必要があります。
43	全体	読書好きで読書習慣が身につけている児童を育てることが最も大切な教育である。そのためには、大人が子どもを図書館に連れて行くことが大切で、自分の住む地域に図書館がなければ、親は気軽に図書館に子どもを連れて行けない。	当面の間は7館を維持します。今後計画の中で検討していきます。
44	全体	香川高专詫間キャンパスとのコラボでプログラム教育を実施するという計画も大切だが、読書習慣を身につけることのないプログラム教育やアクティブラーニングは空虚といわざるを得ない。	子どもの「読む力」「読む習慣」を幼少期から身につけるプログラムの実施を目指します。
45	全体	地域の子ども達に読み聞かせを継続するためには、子ども達が歩いて集える身近なエリアに静謐なスペースが常設されることがのぞましい。	いずれの図書館においても、引き続き読み聞かせができるスペースを常設していきます。
46	全体	公民館等と併設すれば、経費の効率化が図れ、大人がいる時間帯は開館が可能となる。旧7町の地域活性化の拠点として図書館を活用することは検討に値すると考える。	公民館や図書館の役割は、今後ますます重要になると考えています。開館時間の延長等も視野に入れて検討を進めていきます。
47	全体	7か所の図書館が一斉に閉館となる運営は駄目である。するならば、ばらばらに閉館すべきである。	利用者のニーズに応えられるよう、今後の計画の中で検討していきます。
48	全体	図書館職員が多すぎる。	今後の計画において検討します。

		意見の概要	市の見解
49	全体	図書館職員の採用をオープンにするべきである。学校の先生の天下り先では駄目である。パート社員の比率を上げて人件費を下げるべきである。	現在もハローワークを通じて職員募集を行ったり、防災無線等を通じて市民の皆さんに周知しています。
50	全体	図書館の経営を民間に委託するべきである。他県の自治体では実績がある。	様々な角度からの検討を行っており、民間委託についても今後の計画の中で検討していきます。
51	全体	旧庁舎の遊休スペースを活用して図書館を大きくし、学習スペースを大きく取るべきである。	公共施設の有効利用の中で、複合化の検討も行っています。
52	P28	中央館を設置するのはいいが、コントロールセンターとしての中央館となるとそれ以外の図書館の存在価値や利用価値が薄れるので、全体をまとめる意味での中央館にした方がよい。	中央館は、各館の自主性を高めながら、全体のコーディネートをすると思えています。今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
53	P28	図書館は現場が大事であり、専門知識を持った人は欠かせない。1つの館に専門の人を集中させ、他の館をコントロールした方がいいかもしれないが、他の図書館職員の仕事に対する意識のレベルが下がり、図書館サービスが低下するのではないか。	各館には引き続き専門知識を持った職員を配置してサービス向上に努めます。
54	P28	レファレンスや選書は、各図書館の現場で利用者と接することで、大切な視点に気づかされることが多い。図書館を利用する市民の声や職員の声が図書館運営につながるしくみにしてほしい。	市民の声を反映した図書館運営を目指します。
55	P27	7つの図書館に特徴を持たせる案は、もう少し練った方がよい。一般書は分野で特徴を持たせればよいが、児童書はどの図書館にも必要である。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
56	P28	収益を大事にする民営化は、無理や矛盾が生じる。民営化を全て否定するものではないが、長所は取り入れ、官が責任を持って運営をすべきである。	ご指摘の通り、民営化には長所もあります。民営化については、今後更に深く研究していきたいと考えています。
57	全体	アンケートからみても、市民にとって図書館はなくてはならないものである。市民が求めている図書館とはどういうものか、原点を見失わないように再編を進めていただきたい。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。

		意見の概要	市の見解
58	3P	「民間の活用をはかること」は削除して、「業務の効率化に努めること」にしてはどうか。基本構想のねらい、考え方は理解できるが、それが民間力の活用とどうつながるのか疑問である。民間になると消費税や諸経費が発生し、同じ行為なら直営より高くなる。	一つの仮定であり、民営化ありきでの議論ではありません。民営化には長所もあり、様々な角度から検討していきたいと考えています。
59	3P	基本構想のねらい、考え方を達成できるのは、民間ではなく行政の責任である。事務の効率化を徹底的に見直すことでコスト削減に取り組む方が、絶対に利益になる。図書館運営は直営としてほしい。	事務の効率を上げることはもちろん、職員の資質向上にもつとめ、コスト削減に取り組みます。
60	4P	民間に委託すると復活はかなり困難となる。行政側は中身が分からなくなり、市民の意向に応えられなくなるのではないか。	もし民間に委託してもモニタリング等を行い、密接に連携をとりながら運営を進めていきます。
61	3P	自動貸出装置や電子書籍サービス、開館時間の延長は直営でもできる。 三豊市の文化創造・ブランド確立は地元三豊市を愛する者たちが三豊市の暮らしの中で創っていくべきものだ。	今後計画の中で市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
62	28P 3)まとめ	図書館は地域とともに育っていく施設である。図書館を「本を読む場所、借りる場所」としか見ていないのではないか。	図書館構想をもとに、今後の図書館運営について市民の皆さんとともに考えていきます。